



タブレット型情報端末を使った農地利用状況の現地調査システムを紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体：水土里ネット北海道
美唄市農協地域農業再生協議会
(美唄市、JAびばい、北海土地改良区等)

取組概要

内容：タブレット型情報端末を使い農地利用状況等の現地確認を容易にした「現地調査システム※¹」を、全国で初めて運用開始。

契機：平成19年度からの「水田・畑作経営所得安定対策」に伴う水田や畑の作付面積調査は、①地図、関係資料、カメラを持参し、②現地に詳しい者を含めた複数名での調査となる、③経営規模の拡大に伴う耕作地の分散化（飛び地の増大）により多くの時間を要する、などの課題を抱えていた。

- 経緯：①平成20年度、美唄市農協地域担い手協議会（再生協議会の前身、事務局JAびばい）は、ほ場単位で作付情報や耕作者情報を管理するためGISを活用した農地情報管理システム導入の検討を開始。（水土里ネット北海道から、水土里情報を活用した農地の保全管理に向けた取組みや情報システムの構築を提案。）
- ②平成21年度、JAびばいは、水土里情報を利用して農地情報管理システムを導入。また、水土里ネット北海道と連携し、水土里情報を共有して農地保全管理を行う取組みを開始。
- ③平成23年度、水土里ネット北海道がJAびばいに対し、タブレット型情報端末を活用した現地調査システムを提案。
- ④平成24年6月、再生協議会においてタブレット型情報端末による現地調査システムを導入。水土里情報の有効活用と農地情報管理システムとのデータ連携により現地調査の効率化を実現。



※¹ 水土里情報システムのサブシステムとして提供している現地調査用ツール。水土里ネット北海道では、水土里情報システムの利用契約締結団体に対し、2ライセンスまでは無償で、3ライセンス目以降は有償で提供する。

タブレット型情報端末を使って、ほ場での作付状況を確認

期待される効果

現地調査の機動力の向上と省力化

- ・調査時の動員人数の低減(主食用米の転作確認などで労力軽減)
- ・地図、資料及びカメラを持たず、端末1台で調査可能
- ・現地で確認撮影した写真やメモを座標付きで保存可能



①GPSによる現在位置の表示



②調査対象圃場のデータを読み込み、
情報を確認、修正

今後の活用予定

農地利用状況調査項目として「後継者がいるか」等のアンケート項目を設け、
後継者対策や農地集積の資料として活用

■お問い合わせ先

美唄市農協地域農業再生協議会

(JAびばい農業振興部企画相談課)

0126-63-2165(直通)

北海道土地改良事業団体連合会 (水土里情報センター)

011-221-2292

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、柳川)

03-6744-2201(直通)